

令和 2 年

高松市教育委員会 8 月定例会

会 議 録（抄本）

8月27日（木）開会

8月27日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	森 田 安 男		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
高松第一高等学校教頭	高 崎 雅 人		
高松第一高等学校教頭	片 山 浩 司		
保健体育課長	高 木 成 明		
こども園運営課長補佐	藤 井 美 紀		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
会議録署名委員	葛 西 優 子		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 傍聴人 5人

議 事 日 程（8 月 定 例 会）

- 日程第 1 議案第 33 号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 34 号 高松第一高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 日程第 3 報告事項
- 1 8 月 2 0 日からの学校の 2 学期の状況について
 - 2 令和 2 年度高松市保育教育士採用試験の実施について
- 日程第 4 議案第 35 号 令和 3 年度使用高松第一高等学校教科用図書採択の決定について
- 日程第 5 報告事項
- 3 令和 2 年第 5 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
 - 4 令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について

【令和2年8月27日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に葛西委員を指名。

日程第1 議案第33号

議案第33号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 教 育 長 既に、6月1日で新しい委員になっていましたが、関係団体の代表者が交代したということで、今回、議案として挙げております。これは、教育委員会から必要があった時に校区審議会を開くということを建議するということですが、直近で開催されたのは、鶴尾校区のことになりますか。

- 学校教育課長 そうです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第34号

議案第34号 「高松第一高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松第一高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 7月の教育委員会定例会での説明のとおり、高松第一高等学校の入学者選抜試験において、音楽科に関し、来年度より県外からの入学者の受け入れを実施することに伴う改正になります。また、現在は、入学希望者の住所要件が、高松以東になっていますが、これまで含まれていなかった綾川町や丸亀市の一部、旧綾歌町も含み、受験ができるようになったということです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「8月20日からの学校の2学期の状況について」

学校教育課長及び保健体育課長から、8月20日からの学校の2学期の状況について説明。

<質疑>

- 教 育 長 8月18日の通知に併せて、人権教育課からコロナに関する偏見や差別等に関する通知を出させていただいているところです。

- 委 員 かなり長い休業期間と、短い夏休みの後で、総合教育センターも心配していた不登校の子どもの人数の状況を教えていただきたいです。また、コロナが怖くて学

校に通えない子どもについて、子どもが怖がっていることもあると聞きますし、家庭・保護者が怖がって行かせたくないというパターンもあると聞いていますが、このことについて、どのくらい把握されているのか教えてください。

- 学校教育課長 不登校につきましては、総合教育センターが所管している内容ですが、報告を受けているところでは、人数としては例年並みとなっています。休業期間がありましたので、月ごとに見ると増加した形のグラフとなりますが、例年の8月末から9月の時期と概ね似た状況になっています。

また、コロナが理由として学校に来ていない児童生徒の数につきましては、扱いとしては出席停止ということになりますが、100名程度となっています。高松第一高等学校も含めて、稼働している学校が71校ですので、1校につき、おおよそ1名強ということになります。

- 教育長 この100名の中の、半分程度が、元気だけれども保護者が心配して行かせていない子どもで、残りの50人程度が実際に発熱などで行かせていない、お休みということですが、少し心配があるからということで出席停止の扱いにしている子どもになります。これは6月8日の学校の全面再開をした時よりも少ないです。

- 委員 コロナで休んでいる児童の学力保障はどのようにしているのでしょうか。

- 学校教育課長 4月からの臨時休業の時と同様の取組を各学校で行っています。まずは、家庭訪問です。家庭によりましては、学校教員といえどもできるだけ接触を避けてほしいという申出のところもありますので、そのような家庭は、ポストイン方式で教材をお届けし、電話等の連絡で必要な指導をしているところです。また、学校での取組についてブログやホームページに掲載する等、家庭と連携しながら、保護者と相談し、実施しています。

- 教育長 今、総合教育センターにお願いしているのは、オンラインについてです。校長会で一度説明してから始めた方がいいのではないかとということで、9月7日の市内

の小・中学校の校長会で文書を出す予定ですが、先ほどのような事情で休んでいる子については、全ての授業はできませんけども、オンラインで学校の状況を担任が直接伝えるようなことをやっていきたいと思っています。そのZ o o mの契約が9月の初旬には完了するので、9月7日に説明し、できれば早い段階で、各学校においてそのようなことができるようにしていきたいと思っています。これは、このことを認めていくということではなく、学校の状況を伝えることによって、学校に行っても安全で、安心だということを伝え、また、子どもにもクラスの状況を知ることによって、学校に行きたいという気持ちを作っていただこうと思い、準備を進めているところです。ただし、これは通信環境がある子どもが対象になります。モバイルルータや一人一台パソコンの整備が9月初旬には、まだそこまで進んでいませんので、そのような環境にある人については、9月中にはできたらと思っています。

- 委 員 わかりました。
- 教 育 長 最近、熱中症の事例は多いのでしょうか。
- 委 員 御高齢の方が多く、若い人はあまりいません。屋外や屋根の上などで仕事をしている人はたまに調子が悪いと行って来られますけれども、そのような人たちは自覚があり、水分も補給しています。ご高齢の方は、まったく自覚がなく、症状を診て、熱中症を疑い、検査をするとやはりとなりますが、本人は全く自覚していません。よくあるのが、夜にクーラーをつけずに寝ているとか、そういう人が多くいます。
- 教 育 長 今、子どもたちは天気が良くても、時間の制約もあり、学校が外で遊ぶのを禁止としているところもあります。コロナのこともありますが、熱中症の方も心配になります。
- 委 員 熱中症の件で、特に小学生が2時～3時の一番暑いときに帰っているのを見かけますが、郊外になると道中も長くなりますので、家までたどり着けるのかと心配になります。水筒には水を入れていると思いますが、注意喚起が必要かと思います。

- 委員 子どもは帰ってくると、絞れるくらいの服で、水筒もからっぽの状態です。
- 委員 下校の時間は、どうしてもその時間になってしまうのでしょうか。
- 教育長 そうですね。
- 委員 水筒を持ってきて、水分補給を十分にするように、という声掛けをしてくれているとは思いますが、水筒の容量は限られていますので、子どもが1日学校で過ごす、足りないのではないかと思います。また、高学年になると、大きい水筒でも重さに耐えられると思いますが、低学年、1・2年生の場合は重い水筒をなかなか持っていけませんので、水分を補給することについて、学校の水やお茶がどうなっているのか気になるころではあります。
- 教育長 学校での水筒への補給はどうなっていますか。
- 保健体育課長 まずは学校に持ってくる際に、各学校で、1日必要な量をということを指導していただいているところですが、先ほどの御意見にもありましたとおり、低学年の子どもにとって大きな水筒は、大きな荷物になってしまいますし、下校時刻には全部飲み干してしまっている子どももいますので、そういった場合は、水分を準備し、対応している学校もあると聞いています。
- 教育長 ウォータークーラーの水を入れるのでしょうか。
- 保健体育課長 衛生管理面から、ウォータークーラーは随分と減ってきていますが、まだウォータークーラーがあるところでは、そこで補給をするように、各学校の方で声掛けをしていただいているという状況です。
- 学校教育課長 8月は5時間授業とさせていただいていますが、この時間の決定にあた

り、学校教育課の方で气象台に問い合わせをしまして、6時間目までの場合の下校時刻、5時間目までの場合の下校時刻、4時間目と給食だけの場合の下校時刻、各時刻の例年の平均気温を問い合わせたところ、気温の変化は1℃程度でした。その状況なら、特に低学年の体力のない子が持ってくる水筒のサイズは小さいですが、何とか家庭から持ってきたものを4時間目までもたせて、給食で水分が入りますので、それで1時間、と考えました。これが長時間になると、水分がそれだけ必要になり、足りなくなれば学校で準備している経口補水液のようなものを渡していますが、量に限界があります。また、水道水については、蛇口からとなると、今はコロナが心配という状況です。その一方で、教育課程も回復しなければなりませんので、そういったことを考慮し、8月は5時間授業としているところです。

- 委員 水筒の水が無くなり、帰るときに水分が不足するというのは、下校に時間がかかる子どももいると思いますので、学校で水筒に補給できればと思います。
- 教育長 担任の下校時の一言の配慮があればと思います。
- 委員 家に帰ると、汗ですごく濡れた子どもの服が置いてあり、お茶も足りなかったと言っていました。それで、今はすごく大きな水筒を持って行っています。2m離れたらマスクを外してもいいという指導はあるようなのですが、そんなに距離をおいて歩いてはいないので、汗だくでマスクして帰っている状況です。挨拶運動をしていると、朝でも心配になってしまいます。
- 委員 通学路中にあるコンビニエンスストア等と、学校か教育委員会が協定を結び、いわゆるマラソンの給水所のような働きで、ボランティアなどで、小学生だけには水分を補給できるような取組ができないでしょうか。
- 教育長 NPO法人アーキペラゴが、マイボトルを持参すれば水やお湯を補給できるスポットを募集・紹介する取組をしていますね。

- 委 員 子どもSOSの看板をつけていますが、子どもが「水がない」と言うてくる
ことがあります。そういう機転がきく子どもならいいけども、なかなかそういう子ども
ばかりではないので、学校が言ってくれたらと思います。また、SOSの看板のあ
る家に「こういうこともありますよ」と伝えていただけると協力できると思います。

- 教 育 長 地域で子どもを育てていくという上では、一つの方策かもしれないので、考
えていく価値は十分にあると思います。高松第一高等学校の生徒の様子はいかがでし
ょうか。

- 高松第一高等学校教頭 短い夏休みが終わり、猛暑の中で学校が再開し、授業を行って
いるので少し疲れているかな、という感じは見受けられます。ただ、そのことで不登
校というようなケースは出ていません。よく生徒の方を見ながら、声をかけるなど、
授業中も水分補給してよいことになっていますが、こちらから声を掛けてあげないと
飲みづらい様子が見受けられるので、授業していて暑いと思った時にはこちらから声
を掛けてあげたいと思っています。

- 教 育 長 やはり、担任の細かい配慮、声掛けは大事なのかもしれません。引き続き猛
暑が続きますが、今、いただきました御意見を学校に伝えながら、子どもたちの心身
の健康状態を第一に考えていきたいと思っています。

報告事項2 「令和2年度高松市保育教育士採用試験の実施について」

こども園運営課長補佐から、令和2年度高松市保育教育士採用試験の実施について説明。

<質疑>

- 教 育 長 今年は採用が多いですが、昨年は何人でしたか。

 - こども園運営課長補佐 昨年は一般が15人、経験が6人です。

 - 教 育 長 一般の方は、2倍程度になっているのですね。先ほど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにということで、発熱等で当日の受験が困難になってしまった場合に再試験ということでしたが、これは、新型コロナ関係だけでなく、ケガとかでも再試験ということはできるのでしょうか。

 - こども園運営課長補佐 ケガについては確認できていませんので、確認しておきます。

 - 教 育 長 試験当日に体調をあわせてくることも大切なことですから。どういうときに再試験が認められるのか確かめていただけたらと思います。

 - 委 員 今年、倍くらいの人数を募集していますが、それは、定年退職で辞められる方が多いのでしょうか。

 - こども園運営課長補佐 昨年に比べると増えています。それに加えて、認定こども園ができることで3歳児～5歳児は複数担任となっていますので必要になります。

 - 教 育 長 増えているのは、複数担任配置の影響の方が大きいということですね。

 - こども園運営課長補佐 先程ご質問のありました再試験について、新型コロナの疑いがある発熱あるいは風邪症状である場合、若しくは濃厚接触者が対象となり、ケガ等は対象にはならないということです。
-

日程第4 議案第35号

議案第35号 「令和3年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択の決定について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第5 報告事項

報告事項3 「令和2年第5回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

報告事項4 「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」

<非公開審議、内容不記載>

午前10時46分 閉会

議決事項

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

「高松第一高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について」

「令和3年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択の決定について」

持ち回り審議による議決事項

「学校におけるハラスメントの防止に関する基本方針の制定について」